

## 第 18 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

第 16 号議案「芦屋市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」及び報告第 22 号「令和 6 年度施政方針案と教育費当初予算案について」は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、専決報告第 42 号を先に審議し、報告第 22 号・第 16 号議案の順で審議したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 2、専決報告第 42 号「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育室長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは自動的に外れていただかないといけないということで

すか。

社会教育室長) はい、そうです。学芸員に欠員が生じていましたので募集したところ当該委員の応募により、会計年度職員として11月に採用したため、当該委員の代替に所属団体からの推薦に時間を要したためです。

極楽地委員) イレギュラーな時期でしたので、どうしてかなということがございましたので。御説明で理解いたしました。

こちらの採用なさったときから、会議などはあったのでしょうか。

社会教育室長) この間の開催はありませんでした。

極楽地委員) 会議がなかったもので、特に支障はないという認識でよろしいでしょうか。

社会教育室長) はい。

極楽地委員) 分かりました。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

<専決報告第42号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長 ) ただいまから非公開で審議いたします。

<非公開審議>

教 育 長 ) 続いて、日程第3、報告第22号「令和6年度施政方針案

と教育費当初予算案について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管理課長 )                    〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 )                    説明が終わりました。質疑はございませんか。

小中学校の体育館の空調についての項目がありますが、空調整備し、環境の実現を目指します。この「目指します」というのは、令和6年はどの程度まで意識しておけばいいですか。

施設担当課長)            学校体育館への空調の設置ですが、具体的には次年度から整備を進めていくということで考えておりますが、令和6年度予算は、調査・設計業務の業務委託料を計上させていただいています。まずは学校の現状、こういった改修、こういった機器等を導入していくか検討を進めまして、設置工事に向けた設計を進める予算になります。実際の工事については、7年度以降で考えてございます。

教育長 )                    一定の調査・研究を終えたためと書いてありますが、終えていると議会では取られないでしょうか。少し気になります。

施設担当課長)            様々な空調方式等がありますので、デモ運転等や他市の事例なども見せていただきながら、こういった方法で進めるのか、一定の調査研究を終えたところです。令和6年度については、具体的に工事に向けた、受電設備の状況など、施設の状況をきちっと把握をして、設計を進めるということですので、方向づけるという意味での、一定の調査、研究を終えたということで表現をさせていただいているものです。

教育長 )                    分かりました。

極楽地委員)            幾つか質問と意見があります。

まず、教育予算やそれ以外の予算でも、以前から市民や保護者、学校の先生方がお願いしたいと思っていたことが、形として予算を取っていただきまして、感謝しております。

まず、一番気になっていたところで、P E A C E サポーターの質問ですが、「心のケア支援推進事業」で32ページ、県が校内フリースクールのサポートルームについて、予算を半分出すことで兵庫県が来年度予算を取られているのですが、それがこちらの事業に適用されるのでしょうか。

学校支援課長) それで考えております。

極楽地委員) 具体的には、各校にサポーターの方を配置という認識でよろしいでしょうか。

学校支援課長) 各校に効果的に配置できるようにしていきたいと思っています。

極楽地委員) 以前から、例えば山手中学校などが別室で1年間試験的に頑張っていらっしゃいまして、別室だったり、保健室だったり、ほかに学校に来られていないお子さんのために、学校がどのようにサポーターの方を配置、効果的に運用いただけるかと、学校ごとに考えていただけるということによろしいでしょうか。

学校支援課長) 学校が主体性を持って、配置された支援員を、うまく子どもたちのためにというところはもちろんありますが、一方で、その下の不登校児童生徒支援事業にあります、のびのび学級における主任指導員ですね。今までは、のびのび学級には心理系の資格を持った方もいらっしゃったのですが、指導員という形で、基本的には子どもたちが午後1時・2時ぐらいに帰ったら、先生方も帰る形を取っておりました。主任指導員は夕方までい

ていただくので、主任指導員がP E A C Eサポーターとして配置された指導員、支援員に対して、より効果的な関わり方はどうしていったらいいかという助言をしたり、場合によってはニーズとといいますか、学校に出向いて行って、様子を交換したり、定期・不定期にオンライン等も活用して、P E A C Eサポーターと主任指導員が相談し合うという体制も構築していきたいなと考えております。

極楽地委員) 以前から、のびのび学級と学校現場、もっと連携できればいいと思っていたので、本当に形として見える化ができて、すごくありがたく思います。

あと、教育委員会主導でこうなさいではなくて、学校ごとに最適な運用とといいますか、配置をいただけることは本当に素晴らしいと思いますので、予算が通ることを願っております。

河盛委員) P E A C Eサポーターとはどういう資格がある方でしょうか。

学校支援課長) ここに関しましては、先行実施されている他市町の情報も集めまして、現状としては、特に免許等を求めない形を考えています。

河盛委員) この方は、県の事業とダブっているわけですか。県の事業がありますね。

学校支援課長) 県の事業もあります。

河盛委員) 県から派遣されてくるのではないのですか。

学校支援課長) そうではないです。

河盛委員) 予算が来るだけ。

学校支援課長) はい。

- 河 盛 委 員 ) 総事業費 1, 1 2 3 万円は市が出す分だけですか。
- 教 育 長 ) そうです。歳入と歳出があって、払うのはこれだけですが、その額の基になる歳入は、県から入ってくるものもあれば、市単で足す分もあります。
- 河 盛 委 員 ) その総額がこれということですか。
- 教 育 長 ) そうです。
- 河 盛 委 員 ) この額で全校に置けるかなと思って。全校に 1 人ずつ置く専任ですか、それとも兼任ですか。
- 学校支援課長) 専任とまでは行かないかなとは思っています。
- 河 盛 委 員 ) やっぱり兼任になるということですか。
- 学校支援課長) はい。
- 極 楽 地 委 員 ) 何名かで何曜日とか、月に何回と行かれるということですか。
- 学校支援課長) そのように考えています。
- 極 楽 地 委 員 ) もしくは時間を、午前中だけにして、人数を増やすことも可能でしょうか。
- 学校支援課長) 実際、通ってくる子どもが、みんながみんな 1 時間目から 6 時間目までいるとは限らない状況等もありますので、できるだけこの限られた予算の中で、効果的に配置できるように考えていきたいと思っています。
- 河 盛 委 員 ) 3 0 ページの大学等入学支援基金事業の拡充ですが、事業費が 7 7 5 万円ですが、これは実績の金額を書いておりますか。
- 管 理 課 長 ) こちらは予算額の金額になりますので、実績としては、この事業自体が令和 4 年から始まりまして、令和 4 年度の実績で

は21名です。

河盛委員) 実績の金額はどうか。

管理課長) 200万円ぐらいでした。

河盛委員) 今年はまだなかったですね。これは、たしか誰かが寄附されて、それを基金にしているのですね。

管理課長) そうです。

河盛委員) 一般会計からは入る予定はないということですね。

管理課長) はい。これは全額、基金の取り崩しで行います。

河盛委員) 余裕があるのなら、例えば前も言っていたのですが、文部科学省の学校だけではなくて、例えば国土交通省管轄の大学校などの受験者にも広げたらどうかと思うのですが。また、その辺も検討していただきたいなと思います。

管理課長) そういったお声も聞いておりますが、まず、基金の趣旨に沿って、大学に行く方への支援が一番大きな目的になっていきますので、まずはそこを達成した後に、次のところへの拡充は考えていきたいと思っております。

教育長) 第Ⅱ、第Ⅲ区分まで対象を拡大ということは、所得制限が収入があってもさらに可能になったということですね。

管理課長) 第Ⅱ、第Ⅲ区分ですが、第Ⅰ区分の方ともそれほど所得が変わらない方になりまして、同じく非課税相当世帯と言われている世帯になります。第Ⅱ・第Ⅲになっているからといって、それほど経済的な余裕がある方ではございません。

教育長) 広げたところが拡充だということですね。

管理課長) はい。

森川委員) また形式的なところですが、ONESTEPpersというものは、何

かの略語でしょうか。

学校教育課長) ONESTEPpersは、今回、P E A C Eプロジェクトのところで O N E S T E P、一歩ずつという意味を込めまして、来年度スタートで、造語という形で、O N E S T E Pに e r sをつけたということです。

森川委員) O N E S T E Pをする人たちとか、そういうイメージですか。

学校教育課長) 一歩ずつ進めていかなければいけないというこちらの思いを込めまして、させていただいております。

教 育 長 ) これを他市で使っている言葉ですか。

学校教育課長) いえ、全然使っていません。芦屋市独自です。

教 育 長 ) いいことですね。

森川委員) 「ONESTEPpers」の読み方がわからなかったのですが、、どこかに説明はありますか。

学校教育課長) 予算案の概要には片仮名で入れさせていただいております。

河盛委員) 33ページのいじめ未然防止対策事業ですが、「弁護士によるいじめ防止に関する授業」は、1つの対象の学校を1回ずつやるということですか。それとも、例えば5年生と6年生を分けてやるとか、あるいはどの程度の人を対象に、人数でやるのか。

学校支援課長) 現状は、全校で学年ごとに実施したいと考えております。

河盛委員) 全校で学年。5年生と6年生は別々にやるということですか。

学校支援課長) そうです。5年生、6年生、中1、中2、中3という形で考えています。

河 盛 委 員 ) 中 1、中 2、中 3 も別々にやらないといけない。

教 育 長 ) 弁 護 士 会 の 協 力 で 成 り 立 っ た も の で す ね 。

学 校 支 援 課 長 ) は い 。

極 楽 地 委 員 ) P E A C E プ ロ ジ ェ ク ト の 推 進 が 形 に な っ て、逆 に い じ め や 不 登 校 を 未 然 に 防 止 す る と い う 観 点 に 力 を 入 れ て い ら っ し ゃ る と 感 じ ま し た。「いじめ未然防止対策事業」や「探求的な学び推進事業」など、こちらで学校がより楽しい学びの場となり、子どもたちにとって学校が居場所になればいいなと思っております。

具体的に、31ページの探求的な学び推進事業ですが、ONESTEPpersについて、こちら、具体的にお伺いしてよろしいでしょうか。

学 校 教 育 課 長 ) 今、希望調査を12月までに全学校に、私たち学校教育課で説明させていただいて、希望調査をしたところ、全校11校で20名弱の希望者がいました。ただ、来年度からの予算ということと、また異動などありますので、正式には4月1日以降に再度募集をさせていただいて、今の現状では20名ぐらいで、どのようなことができるかを各学校にはお示しさせていただいて、4月1日から正式に募集を開始という流れになっております。

教 育 長 ) 研 究 部 会 が あ り ま す が、研究部会の活動とONESTEPpersの活動とがうまくリンクできたらいいなと思います。

学 校 教 育 課 長 ) 研 究 部 会 が、授業改善がありますので、その部分を今後どうしていくべきかは考えていけないといけない。それ以外の研究部会、体力向上など、そこは現行でしていかなければいけな

いところですが、今ちょうどリンクできるというか、同じ室の事業については工夫できる場所がありますので、そこをどう工夫していくか、よく話し合っていかなければいけないと思っています。

学校教育担当部長) 部会のメンバーがかぶる場合もありますし、一番ともに学べる場、授業部会の人が開く授業を開くところにONESTEPpersも行く、ONESTEPpersが開くところは授業部会も行くようなイメージです。

菅野先生だけでなく、スクタンの山口先生には科学的にデータを基に、客観的に分析をいただくことで、それぞれの部会は授業改善の視点で分析をする。ONESTEPpersは探究の視点で分析をする形で、そんな方向には考えています。

教 育 長 ) 探究活動は授業改善と別個でもないもので、どちらにも入っている人もあると思います。お互いに、私たちはこっちだ、あっちだと壁をつくらずに、担当者同士が研修内容についても打文と連携して、さらに磨き上げていってほしい。期待を込めての質問だと理解してください。

学校教育担当部長) 連携も大事ですから。

極 楽 地 委 員 ) 現場の先生で主体的に募られたということで、本当に志の高い先生方、芦屋の教育の高みを目指そうと思っていらっしゃる先生方が集まって、先生方のWell-beingだったり、学校の意識を高めていけると思います。じわじわと現場から主体的に動かれていただきたいなと思っています。

一方で、同じような研修や研究などが重複すると、その分だけしんどさも増してくると思うので、うまく連携とバランスが

取ればよいなと思っております。よろしく申し上げます。

森川委員) 施政方針の7ページ、「学校業務改善アドバイザー」という上から3行目、「学校業務改善推進委員会」を新たに設置し、学校業務改善アドバイザーに加わっていただき、とありますが、学校業務改善アドバイザーは既にいらっしゃるのでしょうか。

教職員課長) これは、新たに設置するものでございます。もともと学校業務の改善の取組はずっと続けてきてはいますが、そこについては、一応成果が上がっているものの、もう少し強化したい部分でございますので、見える形として、学校業務改善推進委員会という新たな委員会を立ち上げることを考えています。これは、教育委員会事務局の部分と、あと学校からも、今、想定しているのは校長に入っていただくことを想定しています。

その中に、外部の方として学校業務改善アドバイザー、具体的には西宮や神戸市などでもこういった立場の専門家を配置していますので、そういった方の配置を考えているところです。

森川委員) 予算のことがなかったように思ったのですが、予算的な裏づけや、その辺りはいかがでしょうか。

教職員課長) 予算に関して、この会議自体、年間5回の開催を予定しております。その5回の会議に出席いただくことで、そこで謝金は生じることになりますが、金額的には15万の額になりますので、額としては大きな額ではないので、こちらの概要には載ってない形です。

教育長) 15年前に、岩園小学校が業務改善の指定校になって、芦

屋市教育委員会も含めて取り組んだ例があります。そこで業務改善の報告書も出しているんです。それとこれとはどう違うのですか。

教職員課長) 今回、この取組の考えの基としては、平成31年に実施しています加速化事業のときに実施して、一定調査も入って、そのときの考え方を基に進めてきている経緯があります。

そういったところを踏まえまして、実際に今、成果、具体的には時間外勤務の時間は減少しているところではありますが、まだ改善していく余地があるところで、そこをさらに強化したいということで考えた仕組みでございます。

市として、学校での業務改善の取組をする会議はもちろん今もあるのですが、もう少し事務局も入りまして、市長部局の業務改善を担当している課の職員にも入っていただくことを想定しておりますので、取組として進めたいという考えでございます。

教育長) やることはいいことですので、前回やったことは押さえておいてほしい。

河盛委員) 34ページの国際理解教育推進事業で、まず日本語指導の話ですが、「日本語指導が必要な児童生徒の増加」と書いていますが、実際、年間何人ぐらいの方で、何か国の方がそういう対象になっておられるのか。それから、日本語ボランティアの方は、どういう方が日本語ボランティアなのか。

A L Tを小学校に配置するとなっているのですが、これは1人か2人の人が掛け持ちでやられるのか、学校に専任になるのか、その辺を教えてください。

学校支援課長) 日本語指導が必要な児童・生徒数に関しましては、令和5年度、54名程度と把握しております。中国が一番多いと認識しておりますが、それ以外でも、たくさんの国から来られておるのが芦屋の実態かなと思います。

河盛委員) どういう方がボランティアですか。その方は、相手の言語もある程度できる方ですか。

学校支援課長) 母語ボランティアという母語による支援と日本語による支援に分かれています。

河盛委員) どれぐらい回数を開かれる、1か所でやるのですか、それとも何か所かで分かれて、その講習は何回ぐらいされるのか。日本語の指導が、対象者に対してどれぐらいの時間をされるのでしょうか。

学校支援課長) 来日しての日数によって分けていますが、初期段階であれば県のサポーターを利用して、来日したての頃は週3回であるとか、それが少しずつ薄まってくるような、段階的になっていきます。

日本語指導コーディネーターが、今のところ、今年度は潮見小学校内と岩園小学校内に、それぞれ放課後に指導する教室を設けまして、そこで、来日したて、特に生活言語等にも困っている子を対象に教室を開いている状態です。

河盛委員) 対象はお子さんだけですか。

学校支援課長) そうです。保護者等に関しては、面談をするときには県のサポーターに来ていただいたり、市役所の中にも、広報国際交流課等の力を借りながら通訳の人を派遣していただいたり、今年度から多言語アプリを対象の子どものタブレットに入れ

ておりますので、それを活用したり。あと、お手紙も優しい日本語で記載して、工夫しながら保護者とも連絡を取り合っているところです。

河 盛 委 員 )      あと、小学校の英語のA L Tの授業ですが、そちらは兼任されるということですか。

学校支援課長)      兼任の人もおりますし、固定の人もいます。

河 盛 委 員 )      今現在何人ぐらい。

学校支援課長)      2校に1人です。

教 育 長 )      これは、どこかに派遣してもらっていますか。

学校支援課長)      今年度は、E C Cに業務委託して、派遣をしていただいている状態です。

森 川 委 員 )      さっきのA L Tの点ですが、3 4ページで予算化されている1, 0 8 9万円は、今、配置されているA L Tよりも、何か違いというか。さらに充実されるとか、拡充されるとか、そういった点でしょうか。

学校支援課長)      今年度と配置できる時間等に変更ないのですが、物価高騰によって、必要な経費が増えているところへの対応です。

森 川 委 員 )      分かりました。

極 楽 地 委 員 )      ハード面で3 5、3 6ページの質問です。これも、長年の悲願であった、学校の体育館の空調が全校に今後設備をされると聞いておりました、来年度から事前の現地調査と設計業務などを開始されると思いますが、本当に、市にとって大きなことと思っております。

具体的には、来年度は全校の現地の学校の状況を考えて、空調もいろいろなタイプがあると思いますが、学校に合った配置、

設置ができるように調査されるということによろしいでしょうか。

施設担当課長) おっしゃっていただいたとおりになります。来年度は設計業務、具体的に工事をするための設計を進めるための調査と設計をしていくこととなります。

空調の方式は多種多様なものがありまして、これまでの調査研究の中でも、移動式のスポットクーラーのようなものも含めて、こういったものがあって、こういった特徴があるのか、研究してきたところです。

実際、スポットクーラーについては安価に設置ができるメリットはあるものの、実際、設置をされているところに伺わせていただいて、体感させていただきましてところ、既に設置しております精道小学校や宮川小学校と比べると、冷房効率という意味で、劣るものがあるかなということで、館全体が快適な状況になるようなものを選定していきたいと考えております。

極楽地委員) 本当に、学校現場や子どもだったり、保護者からは声が最近ますます上がってきていましたので、このタイミングで予算を取っていただいて、ありがたく思います。

教 育 長 ) 宮川小学校と精道小学校は43号線の対応で、設置されました。メンテナンスなどは全部市持ちになるのですか。

施設担当課長) 既に設置している2校については、市で管理を行っております。

極楽地委員) これは、国と県から補助があるだけでなく、芦屋独自で、今回、空調は体育館に設置しようということになったのでしょうか。

施設担当課長) 空調の工事は、国から交付金をいただきながら進めたいと考えております。

今年度、予算概要にも書いておりますように、地方債と一般財源で国の補助金の部分は入っていないのですが、設計費についても、工事をする段階で設計にかかった費用の一部を補助いただけると確認をしております。

極楽地委員) よかったです。ありがとうございます。

教育長) 確認ですが、全て国からのお金でまかなえるのではないということですね。

施設担当課長) そうです。

教育長) 国からの交付金と芦屋市も出して、それで工事をします。災害についての補助金もありますが、今回はそうではないということですね。

施設担当課長) 今回は、学校環境の改善という目的の補助金をいただきながらやろうと考えております。具体的に、補助率は2分の1になります。

森川委員) 令和6年の教育指針の中に、児童生徒が文書作成や表計算、プレゼンテーションソフトを利用するとともに、共同編集やデータを保存できるように、1人1人にアカウントを付与するという記載があったのですが、ある程度、お金がかかることのかなと思ったのですが、予算的などころはどのようにお考えなのでしょうか。

打出教育文化センター所長) 1人1アカウントの付与につきましては、現在、マイクロソフトのライセンスを購入しておりまして、そこに児童用のアカウントがサービスについております。それを活用して付与し

ておりますので、特に予算増とかそういうわけではなく、今までの予算の中でまかなえるところです。

極楽地委員) 来年度から学校園ネットワークシステムが準備で、令和7年ぐらいまでタブレットの更新だったり、マイクロソフト365で、今言われた1人1アカウントで対応されていくと思いますが、大きな予算は来年度は特に必要なく、来年度は準備段階で、令和7年度に大きな予算が必要になってくるという認識でよろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおり、令和7年度にタブレットの更新、学校園ネットワークの構築開始があります。今、設計を考えており、令和6年度に予算要求を行っていくところになります。令和6年度については、大きな予算としては、校務用パソコンの購入がありますので、そこで大きな額の予算をいただいているところでございます。

極楽地委員) それに伴いまして、サポートデスクやヘルプデスクについて、切替時期の年に始まってしまっは遅いと思うので、来年度ぐらいからサポートデスクの新体制での運用も試験的に始めておいた方が良いのではないのでしょうか。6,000台規模のタブレット更新や1人1アカウントの対応が入ると思いますので、その辺り、余裕を持って、人的なところも来年度、対応されたほうがいいのかと思いましたので。

今回は、特にICT支援員の方だったり、サポートデスクのメンバーの増はないでしょうか。

打出教育文化センター所長) 今、文部科学省が示している学校のICT化に向けた環境整備計画において、ICT支援については4校に1人で、この

計画が令和6年度末までになっております。こちらについては、タブレットが3クラスに1クラス分の整備となっており、1人1台タブレット端末の入る前の計画でして、今の実態と合っていないところですので、国に要望しているところです。令和7年度以降、また新たな計画でICT支援員の増員がありましたら、また、それに向けて予算要求をしていきますが、今のところ、国の基準に従って進めている段階でございます。

極楽地委員) さらに大変だと思いますので、今、ICT支援員の方も週に1回ぐらいしか、多分、学校に行かれていなくて、これだけいろいろな校務支援システムなどの切替えだったりもしているので、ICTの人員も現場のスキルを上げないといけません。サポートも必要だと思いますので、その辺がしっかりと人的配置がいただけるとありがたいと思っていますので、引き続き、よろしく願いいたします。

続いて、35ページのトイレの外装・改修工事の設計業務ですが、以前から、例えば山手小学校など、トイレが汚いと現場の声を聞いておまして、掃除は子どもたちがするのも嫌だという意見も聞いているのですが、今回は、中ではなくて外装で、中は特に改修されるわけではないということですのでよろしいでしょうか。

施設担当課長) 山手小学校については、外装部分は今年度、既にきれいにしたところです。おっしゃっていただいているトイレの部分をきれいにするための設計業務を、来年度に実施をするということです。

岩園小学校も、新しい棟はきれいになっていますが、当初の

棟がまだトイレ、残っていますので、トイレと外壁部分の改修について設計費を組んでおります。

極楽地委員)      こちらも本当に保護者や子どもたち、学校からも要望があったものと思います。

37ページ、中学校の部活動の地域移行ですが、具体的に内容をお伺いしてもよろしいでしょうか。

学校支援課長)      来年度は休日の部活動を教職員の手から離れた活動が、全部ではないのですが、進められるようにと考えているところです。

具体的には、学校内の部活動を4月に入ってから、各中学校1つずつ選んでいただいて、休日の活動に、地域の指導者に入ってくださいとところを1つ考えていくこと。もう1つは、今、中学校にない種目で、地域の団体が既に活動をされている競技であるとか、新たな種目を立ち上げて、そこに子どもたちをつないでいくことも考えています。

地域移行の検討会議を今年度進めていってございまして、それについては、また丁寧に説明をさせていただきたいと考えています。

河盛委員)      地域移行をする場合は、その場所ですが、学校は使わないということですか。それとも、学校を使う場合もあるということですか。

学校支援課長)      今は、学校の施設も使っていく必要があると認識しています。ただ、全てではなくて、市の施設も利用しながら進めたいと考えているところです。

河盛委員)      2つ以上の学校が合同でやるとか、そういうものも考えて

おられる。

学校支援課長　そこにつきましては、来年度よりももう1個先を考えてお  
りまして、それに向けての、一つずつのステップとして来年度、  
先ほどお話しさせてもらったようなことを考えているというこ  
とです。

教 育 長 )　パイロット的にやってみて、費用の面であるとか人の手配  
であるとか、そういうものをまずやってみて、次に進めていく  
ということいいですか。

学校支援課長)　はい。

極 楽 地 委 員 )　今の部活動で、休日は先生が来られないと思いますが、コ  
ンクールだったり試合で、引率はまた先生が来られる場合もあ  
りますか。

学校支援課長)　大会の引率や、平日の活動と休日の活動をすり合わせなが  
ら、1つの大会に向かっていくかというところは課題として出  
ているので、そこも次年度、整備していきたいと考えていると  
ころです。

教 育 長 )　今までは中学校ごとに出場していましたが、合同チームと  
いう形での申請もできるようになってきていますので、今後の  
調整となります。芦屋はコンパクトシティですから、合同も  
視野に入れている状況ですね。

森 川 委 員 )　部活動の関係で、合同で行うことになると、芦屋がコンパ  
クトシティとはいえ、高低差が芦屋はあったりして、浜のほう  
から山のほうへ行くのは大変だったりするところもあるのです  
が、その辺りの移動等について、何か支援をいただくことなど  
は御検討されていますでしょうか。

学校支援課長) 移動の支援をどうするか、具体までは踏み込めていないところは現状としてありますが、当然、今は平日午後4時近くまで授業があつて、4時ぐらいから学校のグラウンドを使ったり、体育館を使って部活動がある状況を、今、委員がおっしゃったように、例えば精道中から潮見中に移動するとなったら、近いとはいえども、難しさは当然あると思いますし、山手中学校から潮見中となると、なかなか難しくなると思うので、今ある形の部活動が、そのまま合同部活動でできることは難しいという話も、ある程度会議等では出ております。

それでも休日に関して言えば、多少、移動時間や、場合によっては交通費も発生するわけですが、休日の中で合同部活動も進めながら、その先に、平日も含めてと段階を踏んでいきたいと考えているところです。

極楽地委員) 教育予算とは違うのですが、23ページのカラス対策の事業です。以前から、学校の登下校などで子どもがカラスに襲われて、頭にとまられたりとか、転んでけがをしたりということがずっとあつて、PTAや保護者、学校からはずっと要望させていただいていた内容かと思うので、対策を事業化いただいて、これも予算化、ぜひ通っていただきたいなと思っています。

以前から鷹匠で、鷹を使ってカラスを追い払うことも、いろいろな意見を要望として挙げられていた経緯があるので、その辺も参考になさっていただいているので、本当にありがたいなと思います。すぐに改善とはならないとは思いますが、こうやって対策いただけることが大事かなと思いましたので、よろしく願いいたします。

教 育 長 ) 好意的な御意見をいただいたということにさせていただきたいと思います。

極 楽 地 委 員 ) 本当にありがたいです。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

たくさんの御意見をいただいて、限りある予算を、当然、これは市民の税金でまかなっていることなので、十分に活用していただきたいと思います。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第22号「令和6年度施政方針案と教育費当初予算案について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 次に、日程第1、第16号議案「芦屋市教員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教育委員会は85%の充足率になっていますね。市長部局は大体何%ぐらいの充足率になるのですか。

教 職 員 課 長 ) これは令和5年の数になるのですが、令和5年で市長部局は97%で、芦屋市全体では93%になっております。特に、教育委員会だけが厳しい状況ではなく、逆にスケールもありますので、一定余裕がある形にはしているところではございます。

教 育 長 ) 裏を返すと、それだけ余裕があるのに、なぜ配置しないのかということにもなりますね。

教 職 員 課 長 ) 職員定数自体が、性質的には上限という形になりますので、効率性を求められる職場ではないので、無限定に人が増えてい

くことを抑えるのも、要は議会の中で決めている。その上限の人数は議会が決めます。要は市民で決めるという考え方で、こういう仕組みになっております。これは、地方自治法、地教行法、いずれでも定数を定める規定がございますので、そういう中で決められた部分であります。

では、どの程度余裕があれば安全になるかに関して規定はございません。それぞれの自治体で、極端なことを言うと、毎年、定数条例を改正している団体もあるようには聞いておりますが、芦屋市の場合は一定の余裕、大体実数が9割ぐらいの水準で規定する形を今までもとってきております。

80%は、実質の配置が足りないのではないのかというところは、確かに逆を返せばそういう話はあるかと思いますが、職員数に関して、過去からの経緯経過、毎年度の見直し、事務事業の量等踏まえて見直しをかけていっている経緯がある数字となっておりますので、そこは極端に増えたり、減らしたりない状況です。

ただ、今回は、社会教育機関の移管という大きな動きがありますので、一定、改正する必要がある部分となります。

河 盛 委 員 ) 学校現場は何%ですか。

教 職 員 課 長 ) 学校現場の県費の教職員は含まれないです。

河 盛 委 員 ) 県の職員含まれない。

教 職 員 課 長 ) あくまでも市の職員だけになります。

河 盛 委 員 ) 市で教員を確保しておいて、何かあれば教育委員会から派遣する形を取ることはできないですか。

教 育 長 ) 学校の教員は、国で定数法があり、それで各学校に配置し

ています。兵庫県自体がそこに人を上乘せしています。芦屋市は神戸市などと違って採用試験もできないし、お金の手当ても全部県からとなっています。事務補助、校務職等は市の財源です。

市で何人か確保しておくことは、明石市などが実施していますが、芦屋市では、そこまではしていない状況です。

臨時講師の先生が足りない状況になっています。本来、県が正規の職員をたくさん採ってくればよいのですが、県としては、将来子どもが減ってきたときのこともあり、配置されていない状況です。目の前に先生が足りないことを県に何とかしてくれというのは、教育長として県に言っているところです。

定数だけ見たら、もう少し余裕があるので雇ってくださいという素朴な質問です。

極楽地委員) 現状から16人減って社会教育が移管されると思っていたので、定数ということで、上限でお聞きして、安心は少ししたのですが。

社会教育を移管すると、想定外のいろいろな事務作業もそうですし、対応もそうですし、関わってくると思うので、できたら85%と言わず、もう少し多くの人事をいただくと本当にありがたいなと思います。教育委員会、移った社会教育、移られた方々もそうですし、変わった1年、2年は落ち着かないと思いますので。

移管されることが、これだけ大きな移管になると大変だということは、この数か月ですごく感じています。今、ただでさえ事務的な作業が大変だと思いますけど、移管された後は、市民

の方からの問合せなどが絶対に入ってくると思いますので、その辺りは、今回の議案とは違いますが、人事は本当にしっかりと人を配置いただきたいなどお願いをさせていただきます。

教 育 長 )       ありがとうございます。

発展的なものということで、内部組織においても、教育委員会の体制の中で社会教育をサポートできるようにしないといけないと、教育委員さんからもそういう意見が出ているのだということで、市長部局との協議に意を強くして臨んでいただきたいと思います。と付け加えておきます。

教 育 部 長 )       ありがとうございます。

教 育 長 )       これは言うておかなければと思ったので。

教 職 員 課 長 )       今、令和6年度4月の体制につきましては、今現在、市長部局が調整しているところでございます。

第一に、事業自体が支障ある形にならない、市民に迷惑をかけない体制というのは最低限守らないといけないところになりますので、そこを達成する形の組織体制をつくる。要は、これまでの教育委員会の中でも御指摘いただいている社会教育の位置づけ、その部分、教育委員会の中でも、当然、動かないといけない部分になりますので、そこについてはそれをやり得る体制で、今、市長部局に要望を出しておりますので、そこは今、調整中です。

森 川 委 員 )       4 ページ、マイナス16 ですが、市長部局が19 増えて、教育委員会が35 減っているということで、マイナス16 となっています。実際に、教育委員会から市長部局に行かれる人数も16 人ぐらいですか。

教職員課長)       そこは調整中ですが、市長部局が今、増やそうとしている社会教育のところ、ほかの部分も含まれる分が一部あるのかもしれないですが、増えるところとしては19人増えますという考え方を持っていますので、基本、それに近いような数になると考えています。

森川委員)       市長部局と教育委員会の連携について、社会教育施設を移管するときにも連携の重要性の話があったと思いますが、例えば市長部局の職員の方が教育委員会に来られたり、あるいは教育委員会の職員の方が市長部局に行ったりという形もあるのかなと勝手にイメージしたのですが、そういった兼務は、市長部局の方だったら市長部局の席があるということになってくるので、直接、ここの定数の増減とは関わらないかもしれませんが、兼務的などところについての話は出ているのですか。

教職員課長)       そこも、まだ確定的ではないのですが、調整中の部分もあります。基本、職員が兼務という形になることは、本来、極力は避けたほうがいい。ただ、業務の都合上、権限として2つの部の権限を持つほうが望ましい、効率的であるという判断に至る場合には、兼務というか併任という言い方がありますが、2つの任命権者に併任という形の配置を、これまでもやってきておりますので、そういった部分については、これもこれからの調整になります。

御指摘のように、併任の人数につきましては、ここの定数とは関係ない人数になりますので、あくまでも定数の人数としては、本籍、そこに所属があるところで、1人だけでカウントする形になります。

極楽地委員) 教育委員会に社会教育の企画や推進も残るということで、新たな大きな責務みたいなものが教育委員会に残ると思うので。総合教育会議でもお伝えしましたように、今、森川委員が言われました連携と、職員の方のWell-beingや、より働きがいがある、魅力ある職場を目指し、芦屋の市の職員の方々がしんどくならないように社会教育の移管をお願いしたいと思います。強く人事の変更に关しましてはお伝えをいただきたいです。それを条件にお受けしたと私は思っていますので、そこだけはしっかりと市民の皆さんと市の職員の皆さん、全ての人が幸せになるように人事をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長) どちらにしても教育委員会は35減って、市長部局で16増ではどこに消えたのか、素朴に議会でも聞かれることですので、答えられるように準備をしてください。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第16号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言